

令和6年度、7年度及び8年度における「デジタル画像処理装置，4型の点検整備等」の契約希望者募集要項（公募）

令和6年度、7年度及び8年度における「デジタル画像処理装置，4型の点検整備等」に係る契約について公募を実施するので、参加希望者は下記に基づき資料等を提出して下さい。

（公募実施権者）

分任支出負担行為担当官

第24航空隊小松島航空基地隊経理班長

## 記

### 1 調達品目等

デジタル画像処理装置，4型

（内訳は別表、募集対象機器表のとおり）

### 2 公募に参加できる者の資格

応募できる者は、次に掲げる事項の全てに該当する者とする。

（1）予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）（以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。

なお、未成年者、被保佐人又は被補助人であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別の理由がある場合に該当する。

（2）予決令第71条の規定に該当しない者であること。

（3）防衛省から指名停止等の措置を受けている期間中の者でないこと。

（4）経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。

（5）令和04・05・06年度又は令和07・08・09年度競争参加資格（全省庁統一資格）の「役務の提供等」及び四国地域の競争参加資格を有するか、又は申請中の場合は資格決定後速やかに提出できる者であること。

- (6) 日本国籍を有し、日本国憲法及びその下に成立した政府を暴力等で破壊することを主張する団体等、その他を結成し又は加入し若しくは協力していないことを証明又は誓約し、若しくは保証できること。
- (7) 本事業を効率的、かつ効果的に実施できる技術を有していること。
- (8) 本事業の遂行に必要な次の要件に合致する技術者を所要数従事させる体制を有すること。

ア 一般管理

安全、品質保証、保全に関する能力

イ データ管理

官側が要求する各種報告書等の作成に関する能力

ウ 整備作業

各機器の計画整備能力及び計画外整備能力（不具合発生時に対する迅速な対応能力を含む。）

エ 官に対する技術支援能力（使用者への助言等）

- (9) 次のいずれかに該当すること。

ア 当該機器製造会社であること。

イ 当該機器製造会社とのライセンス及びその他技術援助協定等を有していること。

- (10) 医療機器については、医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律（昭和35年法律第145号）第40条の2の規定に基づく事業の許可を受けていること。

- (11) 下請業者への一部業務委託

当該事業の一部を下請会社に委託する場合は、委託させる業務に応じて、本項第7号から第9号の項目を満たすこと。

- 3 参加表明書応募する者は、「参加表明書」（別紙様式に示す）及び次項に掲げる資料（以下「技術資料」という。）を提出しなければならない。

ア 資格審査結果通知書（全省庁統一資格）の写し

※更新、申請手続き中の者はその旨を証明できる書面も提出すること。

イ 会社の財政状況・経営成績を証する書類（直近の決算期における有価証券報告書、監査報告書及び会計監査人設置会社にあつては、会計監査報告書並びに内部統制システム整備状況の概要）

ウ 官公庁における同一又は類似案件の過去5年間の受注実績一覧表（実績がない場合は省略できる。）

4 技術資料の提出

- (1) 以下に示す場合については、技術資料の一部又は全部の提出を省略することができる。

- ア 同一の技術資料が別の公募手続きにおいて、第24航空隊小松島航空基地隊経  
理班長に提出されている場合は、参加表明書に公示番号及び提出した技術資料を  
記載する
  - イ 過去5年以内同一の資料を提出した者で、資料に変更がない又は部分的な変更  
のみである場合は、変更がない旨の書面又は変更となった部分を明記した書面及  
び変更部分に係る技術資料を提出すること
  - エ 他の公募実施権者が実施した同種の公募手続きにおける技術審査に合格してい  
る場合は、当該合格通知の写し及び合格時の技術資料と変更がない旨の書面をも  
って代えることができる
  - オ 前項第7号及び第8号を証明する書類（組織図、安全体制等）
  - カ 個人情報保護に関する法令・規範の遵守のための体制（個人情報保護管理者等  
の設置等）を証明する書類又は誓約書
  - キ 下請業者に業務を一部委託する場合は、下請（予定）企業一覧表
- (2) 複数年度の調達に係る公募の結果、合格の結果通知書を受けた者は、対象期間内  
の各年度の開始前までに提出済の技術資料の変更の有無について明記した書面及び  
変更部分に関する技術資料を提出しなければならない。

## 5 参加証明書及び技術資料の提出先等

### (1) 提出先

〒773-8601

徳島県小松島市和田島町字洲端4番3号

第24航空隊小松島航空基地隊経理班契約係

0885-37-2111（内線575）

### (2) 提出期間

令和6年11月25日（月）～令和6年12月25日（水）

### (3) 提出方法

直接持参又は郵送とし、直接持参する場合は、土、日及び祝日を除く毎日、午前  
8時から午後4時45分までとする。

### (4) 提出部数

参加表明書2部、技術資料2部

なお、新たに態勢・設備が整った場合は、募集期間にかかわらず参加表明をするこ  
とができる。ただし、希望する調達品目の調達に間に合わないことがある。

### (5) 募集期間内であっても、当該公募に係る調達が終了していることがある。

## 6 技術資料の審査等

- (1) 技術資料の提出者は、技術審査を実施する部隊・機関の担当者から提出資料につ  
いて説明を求められた場合には協力しなければならない。また、追加資料等の提出

を求められた場合には、正当な理由がある場合を除き、必要な資料等を提出しなければならない。

- (2) 技術資料の提出者は、技術審査を実施する部隊・機関の担当者から検査・修理設備及び態勢等の調査のために協力依頼があった場合には、当該工場等への立入を含め、調査に協力しなければならない。

## 7 応募者に対する審査結果の通知

公募実施権者は、資格審査結果及び技術審査結果を応募者に対し通知する。

## 8 疑義の申立

- (1) 審査結果に疑義のある者は、支出負担行為担当官等に対して、当該疑義の内容について、審査結果の通知を受理した日の翌日から起算して5日（土、日及び祝日を除く。）以内に書面をもって申し立てることができる。

ア 窓 口

第24航空隊小松島航空基地隊経理班契約係

イ 時 間

直接持参する場合は、土、日及び祝日を除く毎日、午前8時から午後4時45分までとする

- (2) 支出負担行為担当官等は、疑義について説明を求められたときは、疑義の申し立ての書面を受理した日の翌日から起算して5日（土、日及び祝日を除く。）以内に説明を求めた者に対して書面により回答する。
- (3) 疑義の再申立てについては、書面による回答を受理した日から3日（土、日及び祝日を除く。）以内に書面をもって申し立てることができ、契約担当官等は、疑義の再申し立ての書面を受理した日の翌日から起算して3日（土、日及び祝日を除く。）以内に説明を求めた者に対して書面により回答する。

## 9 応募に当たっての留意事項

- (1) 応募者は応募に当たり次の各号について同意した上で応募するものとする。

ア 提出資料に虚偽の記載をした者の応募は無効とする。

イ 正当な理由がなく資料を提出しなかった者、業態調査に協力しなかった又は妨害した者の応募は無効とする。

ウ 審査後、資料に虚偽の記載が判明した場合、他の調達要求に係る公募又は入札等を停止することができる。

エ 資料等の作成、提出及び説明会への参加並びに業態調査への協力に要する費用は、応募者の負担とする。

オ 提出資料は、原則として返却しないものとする。

カ 提出資料は、他の目的に使用しない。

キ 提出資料の内容に変更が生じた場合は、速やかに変更の届出をしなければならない。

ク 公募の対象とする調達品目については、公示時点で調達を予定しているものであり、今後必ず調達があることを保証するものではない。

ケ 説明会は実施しない。

(2) 資料等の提出にあたっては、製本等、過剰な編てつは不要とする。

(3) 調達品目の仕様に関する問合せを、契約担当官等に行うことができる。

(4) 原則、現に指名停止を受けている者の下請負については認めないものとする。ただし、真にやむを得ない事由を該当する省指名停止権者が認めた場合には、この限りではない。

(5) 技術審査を実施する小松島航空基地隊 衛生班の担当者から提出資料等その他公募資格に必要な事項について説明を求められた場合、協力しなければならない。

## 募集対象機器表

番号	品目	構成品	規格	点検	整備	修理	個人情報保護
1	デジタル画像処理装置, 4型	X線デジタル画像読取装置	Plissimo PRECISION T3610	○	○	○	必要
2		X線デジタル画像表示装置	Plissimo Radio Force GX240	○	○	○	
3		X線デジタル画像保存装置	Plissimo HDJ-U1	○	○	○	必要

(記入例)

〇〇. 〇〇. 〇〇

分任支出負担行為担当官

第24航空隊小松島航空基地隊経理班長 殿

(株)〇〇〇〇

代表取締役社長 〇〇 〇〇 印

## 参 加 表 明 書

標記について、下記のとおり応募します。

## 記

番号	調達予定品目	構成品	基準項目			
			点検	整備	修理	個人情報保護
1	デジタル画像処理装置, 4型	X線デジタル 画像読取装置	○	○	○	必要
2		X線デジタル 画像表示装置	○	○	○	
3		X線デジタル 画像保存装置	○	○	○	必要

(注：部分的な応募等補足事項がある場合は適宜記載して下さい。)

関連文書：24空公示第6-2号(令和6年11月25日)

添付書類：1 資格審査結果通知書(全省庁統一資格の写し)

2 令和〇年〇月期有価証券報告書及び監査報告書

3 技術資料一式